

須崎市公告第60号

制限付き一般競争入札を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年10月24日

須崎市長 楠瀬耕作

第1 入札案件に関する事項

1	工 事 番 号	令和6年度（繰越）長寿命化 第6-28-30号
2	工 事 名	横浪排水機場除塵設備改修工事
3	工 事 場 所	須崎市 浦ノ内東分
4	工 事 概 要	ポンプ配線移設 1式 開閉動作ウインチ更新 1式
5	工 事 期 間	契約締結日の翌日から令和8年2月28日まで
6	予 定 価 格	事後公表
7	最低制限価格	事後公表
8	週休2日制モデル 工事	対象

第2 入札参加資格要件に関する事項

1	共通事項	1. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。 2. 令和 7 年度須崎市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている者で、機械器具設置工事に申請がある者。 3. 公告の日から開札の日までの間に、須崎市建設工事指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。 4. 須崎市から暴力団排除措置を受けていない者であること。 5. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始の申立てがなされていない者であること。 6. 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
2	入札参加形態	単体
3	資格要件	次の①～③の条件を全て満たす者 ①高知県内に本社を有する者 ②経営事項審査を受けており、機械器具設置工事の総合評定値（P）が 700 点以上の者 ③国または地方公共団体が発注した高知県内の排水機場におけるポンプ設置工事の元請又は共同企業体^{※1}として受注実績がある者 ※1 共同企業体として受注している場合は代表構成員・構成員のどちらでも構わないが、構成員の最小の出資比率は構成員数が 2 者の場合 30%以上、3 者の場合は 20%以上とする。

第3 入札参加手続等に関する事項

1	参加申込期間	令和 7 年 10 月 24 日（金）午後 1 時 01 分から 令和 7 年 10 月 31 日（金）午後 5 時 00 分まで
2	参加申込方法	高知県電子入札共同利用システムにて電子入札にて、参加申込期間内に申込を行うこと。
3	申込書類等	1. 制限付き一般競争入札参加申請書（様式 1） 2. 施工実績調書（様式 2） 3. 営業所一覧（様式 3） 4. 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）

4	閲覧図書等	閲覧期間	令和7年10月24日（金）午後1時00分から 令和7年11月12日（水）午前9時59分まで
		入手場所	須崎市ホームページ又は入札情報システム （ https://ppi.pref.kochi.lg.jp/JuchuWeb/?kikanNo=1206 ） より入手すること。
5	閲覧図書に関する質問・回答	受付期間	令和7年10月24日（金）午後1時00分から 令和7年10月30日（木）正午まで
		提出方法	受付期間中に総務課総務管財係に電子メールで提出すること。
		回答期間	令和7年10月24日（金）から 最終回答期限 令和7年10月31日（金）
		回答方法	須崎市ホームページにて回答する。
6	入札参加資格審査期間	令和7年11月4日（火）から 令和7年11月6日（木）まで	
7	入札金額登録期間	令和7年11月7日（金）午前8時00分から 令和7年11月11日（火）午後5時00分まで 入札金額の登録は電子入札システムで行うこと。	

注）1. 質問内容により回答の閲覧（須崎市ホームページの掲載）に日数がかかる場合があります。ただし、最終回答期限までには回答します。

第4 入札執行について

1	入札日時	令和7年11月12日（水）午前10時00分から電子入札システムで開札する。
2	落札決定について	開札後、予定価格以下で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。最低価格を入札した者が2人以上いる場合は、電子くじにて落札者を決定する。
3	再度入札について	再度入札の回数は、2回とする。 再度入札の日程については入札参加者にのみ別途通知する。
4	入札に関する留意事項	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
5	工事費内訳書の提出について	入札参加者は、工事費内訳書（様式は閲覧関係図書参照。記載すべき事項の記載があれば、別様式でも可とする。）を入札金額登録時に添付すること。

第5 契約に関する事項

1	契約書作成の有無	有（電子契約は用いない。落札者決定後に郵送にて送付する。）
2	入札保証金	要しない
3	契約保証金	要しない
4	契約予定日	令和7年11月13日（木）
5	入札の無効	須崎市契約事務規則第19条に該当するとき
6	前払金	有（契約金額の100分の40以内）
7	中間前払金	有（契約金額の100分の20以内）
8	部分払	有
9	中間前払金と部分払の選択該当工事の別	有

第6 提出先・問い合わせ先

〒785-8601

高知県須崎市山手町1番7号

須崎市総務管財係 契約担当

TEL：0889-42-3791（直通） FAX：0889-42-7320

MAIL：somul@city.susaki.lg.jp（エスオーエムユーイチ@以下は全てアルファベット）